

賛助会員 募集案内

秋田県社会福祉協議会は、県内の地域福祉を推進する組織として、社会福祉法第110条に基づいて設置された民間の社会福祉団体です。

県内の市町村社会福祉協議会・社会福祉施設・社会福祉団体等による一般・特別会員のほか、本会の趣旨や目的、事業等に賛同する賛助会員からの会費を地域福祉推進の貴重な財源として充てております。

本会の趣旨に御賛同いただき、是非ご入会くださるようお願い申し上げます。

基本理念

人とのつながりで 安心を感じる 地域共生と福祉の輪

誰もが安心して住み慣れた地域でいきいきと暮らしていけるよう
地域共生社会の実現に向けて、住民主体のまちづくりと福祉人材の育成等の
取組を進めます。

使命

- ☐ 生活福祉課題の個別ニーズに基づく調査研究・提言機能の発揮
- ☐ 個人の尊厳・自立を支える権利擁護と福祉サービスの質の向上
県民総参加のボランティア・市民活動の振興と多様な住民支え合いの仕組みづくり
- ☐ 社会福祉事業経営の基盤強化と人材確保・従事者の資質向上
- ☐ 保険・医療・福祉・教育等関係機関・団体との連携、協働のネットワークづくり

会費 1口 10,000円以上

※ 何口でもご加入できます

お問い合わせ先

社会福祉法人 秋田県社会福祉協議会

総務企画部 総務・企画情報担当

〒010-0922 秋田市旭北栄町1番5号

(秋田県社会福祉会館内)

TEL 018-864-2711 FAX 018-864-2702

ホームページ <https://www.akitakenshakyo.or.jp>
